

## 第三専門調査会における議論の進め方について

令和3年11月26日  
文化審議会文化財分科会  
第三専門調査会

令和3年8月23日、文部科学大臣から文化審議会に対し、埋蔵文化財保護制度に関し、埋蔵文化財をめぐる様々な課題を踏まえた対応の必要性について検討するよう、審議要請が行われた。これを受け、同9月9日、文化財分科会においてその調査を第三専門調査会において行うことが決定された。

第三専門調査会には現在4つの委員会が設置されているが、今回の調査事項について、集中的かつ機動的に審議できるよう、特に関係の深い埋蔵文化財委員会及び史跡委員会の委員から成る会議（以下、「コアメンバー会議」）において審議を行うこととし、その結果を第三専門調査会総会に報告することとする。

一方、平成12年以降、埋蔵文化財に係る権限のほとんどが都道府県及び指定都市に移譲されていることから、今般の審議にあたり、地方公共団体における埋蔵文化財行政の実務の観点から踏まえて検討を行うことは不可欠である。併せて、埋蔵文化財の保存と開発事業との関係は切り離せないことから、双方の観点を取り入れた検討を行う必要がある。

よって、コアメンバー会議の検討に資するよう、実務者から成る会議を別途開催することとし、コアメンバー会議においてはそこでの意見も踏まえ、審議を行うこととする。

### （第三専門調査会史跡埋蔵文化財委員会コアメンバー会議 構成員）

#### <埋蔵文化財委員会委員>

- ◎坂井秀弥 奈良大学名誉教授・公益財団法人大阪府文化財センター理事長
- 木下尚子 熊本大学名誉教授
- 佐藤宏之 東京大学大学院教授
- 福永伸哉 大阪大学大学院教授

#### <史跡委員会委員>

- 桜井英治 東京大学大学院教授
- 伊藤之雄 京都大学名誉教授
- 鈴木淳 東京大学大学院教授
- 福田千鶴 九州大学基幹教育院教授

◎：座長

### （実務者会議（仮） 構成員）

- ◎坂井秀弥 奈良大学名誉教授・公益財団法人大阪府文化財センター理事長
- 地方公共団体関係 2～3名
- 開発事業関係 3～4名

◎：座長